

## 「〇〇ペイで返金します」に注意！

ーネットショッピング代金を返金するふりをして、送金させる手口ー

ネットショッピングで商品を購入した消費者が、販売業者から「決済アプリを使って返金する」と言われ、スマートフォンで返金手続きを誘導されているうちに、「返金」してもらはずがいつの間にか「送金」してしまっていた、という新手の詐欺に関する相談が全国の消費生活センターなどに寄せられています。

事例を紹介します。

- ・ ネット通販で約 7,000 円のアクセサリを購入した。支払い方法は銀行振り込みのみで、事業者に振り込み完了メールを送った後、「在庫が欠品しているため、注文をキャンセルします」というメールが届いた。「払い戻しは〇〇ペイで行います」との内容で、LINE の友達登録をするよう指示があり、ビデオ通話で指示をされるがまま〇〇ペイに言われた数字を入力した。何度か相手から「失敗している」と言われ、複数回操作した結果、約10万円を送金していることが分かった。返金してほしい。(50歳代 男性)

「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑ってください！

ネットショッピングの代金を銀行振り込みしているにもかかわらず、返金は決済アプリで行うのは極めて不自然です。「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑い、相手の指示に従ってスマートフォンなどを操作することはせず、最寄りの消費生活相談窓口や警察などに相談してください。

(参考:国民生活センターウェブサイト)

